

平成30年9月19日

30三支総第849号

一部改正：令和2年2月6日付 31三支総第1317号

一部改正：令和5年9月7日付 5三支総第632号

東京都三宅支庁 X（旧 Twitter）アカウント運用ポリシー

【アカウント名】 東京都三宅支庁 (@miyakeshicho)

【運用開始日】 平成30年9月

1. アカウント運用における基本方針

- ・ 本アカウントについては、東京都三宅支庁総務課が管理・運用します。
- ・ 本アカウントでは、主に東京都三宅支庁が主管する事業や都民生活に関連する事業及び三宅支庁が必要であると判断した情報等について、必要に応じポストします。
- ・ 本アカウントへのリプライ、ダイレクトメッセージには、原則対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。ご質問等がある方は、各ポストのリンク先等に記載された担当課へお問い合わせください。
- ・ 本アカウントでは、主に国・地方公共団体または公共性の高い機関のポストに限り、必要に応じてリポストします。

- ・ 本アカウントのポストでは、URL 短縮サービスを利用します。

2. フォローに関する方針

- ・ 本アカウントでは、主に国・地方公共団体又は公共性の高い機関について、担当者が必要に応じフォローします。
- ・ それ以外のアカウントについては、原則フォローしません。

3. 運用ポリシーの変更について

- ・ 本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。